



琴平町立児童館閉館のお知らせ

少子高齢化等により、児童館の利用者が極端に減少し、また法律等の改正により児童厚生施設（児童館）としての役割が出来なくなってきました。そのため令和2年4月より、琴平町立児童館を閉館いたします。

なお、閉館後も町民の皆様にはご利用いただけるように貸館として存続いたしますのでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご利用される場合は、申込書及び鍵は、役場総務課又は旧金毘羅大芝居（金丸座）管理小屋に置いてありますので、ご利用数日前に空き状況をご確認いただき、使用申込書に必要事項を記載のうえ、利用承諾を受けてください。

また、利用する場合に、ご利用者へ鍵をお渡ししますので、責任をもって管理し、利用後は速やかに返却して下さい。

旧児童館についての問い合わせ

ご利用・施設管理については、総務課

75-6701

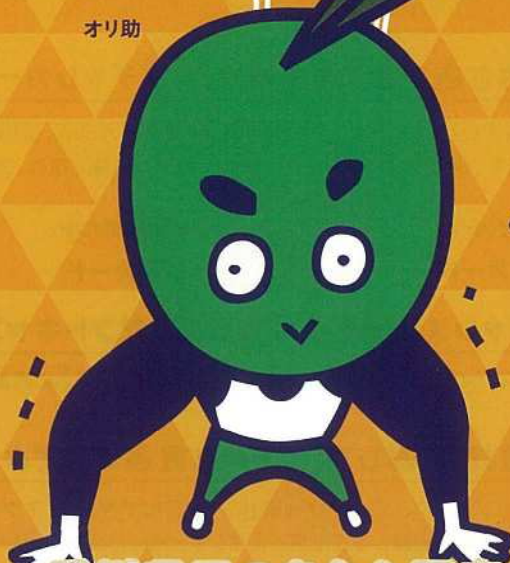
健康

あなたの努力で ポイントGET!



ハマ美

オリ助



香川県民のあなた限定



ビューティフル
レタ子

早めにとりくみ
チャンスが
増える!!

まいにち健康チャレンジ! マイチャレががわ!



2020年4月1日(水)からスタート!!

実施期間: 2020年4月1日(水)~2021年3月31日(水)

※「ごほうび抽選」の健康ポイント獲得期限は2021年3月1日まで。

対象者: 小学生以上の香川県民の方

がんばった分だけ
ごほうびチャンス!

特典① 県内のいろんなお店でサービスが受けられる!

特典② 早目に取り組むと、チャンスが増える「夏のプレゼントキャンペーン」

特典③ 抽選でステキなごほうびが当たる!



スマホがない人も
大丈夫!



アプリ版



記録シート版
(WEBサイトからダウンロードできます)

記録シートでもチャレンジできます。

さあ!みんなで
レッツ・マイチャレ!



まずはWEBでチェック!



まいにち健康チャレンジ! マイチャレががわ!とは?

「マイチャレ(=毎日続ける私の健康づくりの目標)」の意味。ウォーキングや朝ごはんを食べるなどの「マイチャレ(目標)」達成、健康診断の受診や社会参加に健康ポイントを付与します。一定の健康ポイントをためると、「マイチャレカード(特典カード)」がもらえ、これを提示するとサービス協力店で特典を受けられたり、賞品があたる抽選にも参加できます。さあ、あなたも理想のカラダとごほうびを目指して、レッツ・マイチャレ!

とってもかんたん
4ステップ

アプリを使って楽しく健康づくり



ステップ
1.

アプリを
ダウンロード

「マイチャレかがわ!」ホームページからアプリをダウンロード。すぐに使い始められます。

ステップ
2.

簡単登録
(プロフィール入力)

利用者情報や毎日取り組む「マイチャレ(目標)」を決めて入力します。
※初回のみ

ステップ
3.

健康ポイントを
ためる

歩いて健康ポイントをGET! また、マイチャレに取り組む、健康診断を受ける、社会参加する、体重入力することで健康ポイントをGET! アプリは毎日起動させて、健康ポイントをためよう!

ステップ
4.

あなたの努力がステキなごほうびに!

特典!

香川県内のいろいろなお店で使えるお得な「マイチャレカード」をGET! カードの申請ができるのは、2021年3月31日(水)まで

1

一定の健康ポイント数を達成すると、マイチャレカードを取得することができ、香川県内のサービス協力店で提示するとさまざまな特典が受けられます。(※有効期限は発行から6か月です) サービス協力店は、アプリやホームページから検索できます。



3,000ポイント
ビギナーカード



6,000ポイント
プロカード



9,000ポイント
スターカード

特典!

早目に取り組むとチャンスが増える! 「夏のプレゼントキャンペーン」

2

2020年9月1日(火)までに、ごほうび抽選に応募された方の中から抽選で500名に図書カード(500円分)プレゼント。

特典!

さらに「ごほうび抽選」に応募して、ステキな賞品を当てよう! ごほうび抽選の応募は、2021年3月1日(月)まで

3

マイチャレカードのランクアップごとに、「ごほうび抽選」に一度参加できます。アプリに表示される応募フォーム又は「ごほうび抽選ハガキ」に必要事項を記載してご応募ください。※40歳から74歳の方は、健診(特定健康診査等)を受診していることが、抽選の条件となります。

ビギナーコース / 計21名様

プロコース / 計15名様

スターコース / 計3名様



希少種
詰め合わせ(4名)



香川漆器スプーン
セット(4名)



農園野菜
詰め合わせ(4名)



IKUNAS保多織
シャツ2枚セット(2名)



奥利牛
ギフトカード
10,000円分(2名)



オムロン体重体組成計
カラダスキャン(2名)



温泉宿泊券



ダイソン
コードレス
掃除機(1名)



シャープ 43V型
4Kテレビ
(1名)

※賞品は変更される場合があります。※賞品画像はイメージです。※当選数は賞品により異なります。

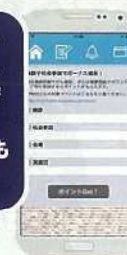
※寄付は、香川県社会福祉協議会を通じて、仕事やお金、家族、病气、将来のこと等、様々な悩みを抱え、生活のしづらさを抱える人・世帯を地域で支えることができるよう、総合相談・支援事業や子どもや高齢者の居場所などに活用されます。

アプリには健康づくりに役立ついろいろなコンテンツがあります。

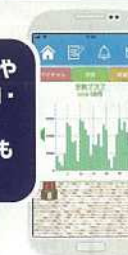
歩いた分が健康ポイントになる
歩数計機能



健康診断・社会参加・体重入力で
ボーナス健康ポイントもGETできる。



歩数グラフや体重・BMI・
血圧等、健康管理もできます。



がんばればキャラクターも
変身する!!



無料ダウンロード
できます!



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

記録シートは、お住いの市町にお問い合わせください。

詳しくは、ホームページをチェック!

マイチャレかがわ

検索

<https://mychalle-kagawa.com>



香川県健康福祉部健康福祉総務課
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
TEL.087-832-3273 (10:00~17:00 平日のみ) FAX.087-806-0209

かがやくけん、かがわけん。

香川県

講習会のご案内

※各講習の短期講習は、皆さまの地域の自治会・町内会や学校、企業・事業所への出前講習を行っています。お気軽にお問い合わせください。
 ※各講習会の日程は、ホームページをご覧ください。日赤香川県支部へお問い合わせください。(講習会日程表のパンフレットもご用意しております。)



救急法

急病や出血、骨折などのけがの手当、災害時の心得などについて学べます。



健康生活支援講習

家族や地域の高齢者との接しかたと介護のしかた、自分が高齢期をすこやかに迎えるための知識や技術について学べます。



幼児安全法

子どもに起こりやすい事故の予防とけがの手当て、かかりやすい病気の対応などについて学べます。



水上安全法

水と親しみ、水の事故からのちを守るため、泳ぎの基本、事故防止とプールや海などでの監視技術、溺れた人の救助方法や手当のしかたなどについて学べます。



防災セミナー

あなたの街で災害が発生した場合に、予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージすることで、地域における災害への備えについて学べます。

平成31年4月1日～令和2年1月31日に香川県支部に寄せられた義援金・救援金

県民の皆さまの思いを被災された方々にお届けしました。ご協力ありがとうございました。

義援金名称	金額
中東人道危機救援金	5,000円
バングラデシュ南部避難民救援金	5,000円
東日本大震災義援金	510,357円
平成28年熊本地震災害義援金	77,767円
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	51,614円
平成30年7月豪雨災害義援金	730,499円
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	185,181円
令和元年8月豪雨災害義援金	328,618円
令和元年台風第15号千葉県災害義援金	311,609円
令和元年台風第15号東京都義援金	2,188円
令和元年台風第19号災害義援金	13,582,262円
東日本大震災義援金(累計)	1,645,148,979円
平成28年熊本地震災害義援金(累計)	110,046,622円

平成30年度歳入・歳出決算報告

県民の皆さまの温かいご理解とご協力により、平成30年度は186,051,300円の活動資金が寄せられました。心からお礼申し上げます。皆さまから寄せられた活動資金はこのように使われました。

歳入	金額
社資収入	186,051,300円
土地等の貸付料収入	5,825,651円
交付金・雑収入等	14,780,812円
年度当初活動資金	56,065,116円
歳入合計	262,722,879円

歳出	金額
災害救援	26,371,104円
救急法等講習の普及	27,953,853円
国際活動・本社事業	28,492,691円
赤十字運動普及・会員増強諸費	15,565,052円
地域の奉仕団活動・講習会の開催	19,742,489円
奉仕団、青少年赤十字育成費	6,370,036円
血液・医療事業推進	42,682,835円
事務・管理費	35,311,880円
歳出合計	202,489,940円

活動への参加、会員への加入、寄付、遺贈などのお問い合わせは

日本赤十字社 香川県支部
 Japanese Red Cross Society

〒760-0017 高松市番町一丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター内
 TEL:087-861-4818 FAX:087-862-7010
 E-mail: nissaki@agawa.jrc.or.jp
 ホームページ: <https://www.jrckgw.com>

ホームページで
 日本赤十字社 香川県支部 検索



遺言・相続によるご寄付
 「自分が亡くなった後、財産の一部を赤十字に寄付したい」というご相談や、ご遺族から「故人の遺志を社会のために役立ててほしい」という願いが相談が増えています。



5月は「赤十字運動月間」です 活動資金へのご協力をお願いします

5/1～5/31
 令和2年度赤十字運動月間

日本赤十字社では、赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生月である5月を「赤十字運動月間」とし、全国各地でキャンペーンを展開しています。この運動月間を中心に、赤十字奉仕団、町内会、自治会などを通じて、活動資金へのご協力をお願いします。県民の皆さまの温かいご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

日本赤十字社 香川県支部
 Japanese Red Cross Society

お知らせ

(続)買い物号 運転ボランティア募集!

町の中の商店がなくなってきたことよ
って、この小さい琴平町でも「買い物難民」
という言葉が出てきました。そこで、ささえ
愛こんぴらでは「買い物号」と称して車を走
らせ、住民の皆さんの買い物を応援しま
す! 運転していただける方を募集していま
すので、琴平社協まで連絡ください! 皆様
の力を貸してください。

運行日時 月曜日・木曜日 10時~12時
連絡先 琴平町社会福祉協議会
TEL 75-1371
E-mail : info@k-wel.or.jp

まちのキッチン もぐもぐ通信

たけのこは独特な食感の春の味
覚を楽しみましょう。やる気をア
ップさせるチロシンがたっぷり
です。新生活が始まる春にはもっ
てこいです。



新入職員紹介

新年度から新たに加わった職員です。
皆さんこれからよろしくお願ひします。



事務局長
とうじょうけいぞう
東條 恵三



地域生活支援課
かほこちほる
金児 千春



地域包括支援センター
ふじたみさこ
藤田 美枝子 (保健師)



地域包括支援センター
ののいりまこ
野々井 理恵子

ちょっとこ場行事予定表 (4/12~5/16)

日	月	火	水	木	金	土
4/12	13	14	15	16	17	18
	Nichiko (写録)	福祉会 (写録) 10時~	サンリソリソ			
19	20	21	22	23	24	25
		福祉会 (写録) 10時~	豊作会 (写録) 10時~	あひま		
26	27	28	29	30	5/1	2
		福祉会 (写録) 10時~	豊作会 (写録) 10時~			
3	4	5	6	7	8	9
	Nichiko (写録)	福祉会 (写録) 10時~	豊作会 (写録) 10時~		赤で遊ぶ会	
10	11	12	13	14	15	16
	なでしこ会	福祉会 (写録) 10時~	豊作会 (写録) 10時~			

※ちょっとこ場では、留守番をしてくれるボランティアさんを常時募集しています。
※町内を主に走る運転ボランティアさん募集しています。

楽集館利用予定表 (4/12~5/16)

日	月	火	水	木	金	土
4/12	13	14	15	16	17	18
	はなの会					
19	20	21	22	23	24	25
4/20付	はなの会		個人利用			
26	27	28	29	30	5/1	2
本町会	はなの会					
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
本町会	はなの会					

事務局通信

シャントセナ

No.206 (令和2年4月号)

— 編集発行 —
社会福祉法人琴平町社会福祉協議会
〒766-0004 琴平町榎井891-1
TEL 75-1371 FAX 75-1481
E-mail info@k-wel.or.jp
社協 HP <http://k-wel.or.jp>
※24時間電話対応しています。

実践の振り返りと展望



「ささえ愛こんぴら」では、今年度を振り返り、来年度に向けてさらに一歩進む
ために研修会を開催しました。(詳細はP3)

ステーション行事予定表 (4/12~5/16)

日	月	火	水	木	金	土
4/12	13	14	15	16	17	18
こんぴら朝市		・生きがいデイ (手芸) ・弁護士相談				
19	20	21	22	23	24	25
		・生きがいデイ (手芸)		生きがいデイ (体操)	こんぴらアイネット 朝市実行委員会	
26	27	28	29	30	5/1	2
こんぴら朝市		・生きがいデイ (手芸)				
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
こんぴら朝市		・生きがいデイ (手芸)	歌いま専科	生きがいデイ (体操)		

☆5月の弁護士相談(要予約)は5月19日(火)です。
※新型コロナウイルス関連の動向で予定が変更する場合があります。

活動は、皆さまからお寄せいただく 活動資金(会費)によって成り立っています。



日本赤十字社香川県支部
支部長 高橋 孝浩

『赤十字活動への、なお一層のご協力を』

県民の皆さまには、平素から赤十字事業の推進にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
近い将来発生が確実視されている南海トラフ地震はもとより、近年、風水害などの様相が変容し、より頻発化、激甚化、広域化しているように思えます。いつ、どこで、どのような災害が発生してもおかしくない状況にあり、災害への備えは喫緊の課題となっています。
一方、海外に目を向けると、武力紛争や、地球温暖化による異常気象が多発する中で、多くの方が日々支援を必要とされています。
こうした中、日本赤十字社香川県支部では、日頃から赤十字の人道的な活動に賛同し、資金協力をして下さる会員や、赤十字奉仕団、ボランティアの皆さまに支えられて、国内災害の救護活動や国境を越えた支援に全力で取り組んでいます。
また、平時から、AEDの使用法や水の事故防止などの各種講習会を開催し、健康で安全・安心な生活を支えるとともに、思いやりの心を育む青少年赤十字の普及拡大やボランティアの育成を図るなど、地域に根ざした身近な活動を展開しています。
本年も、赤十字会員の拡大をはじめ、赤十字の活動を支える財源の安定的な確保に向けて、会員増強運動を推進しますので、県民の皆さまには、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
併せて、交通安全の徹底についてもよろしくお願いたします。

令和2年度活動資金目標額
146,000千円

赤十字の人道的な活動をご支援
いただきありがとうございます。
大切なお金は、このように役立てています。

会員制度の充実を図ります。

事業資金確保の基盤や支部業務の運営の確立を図ります。

世界各地に救済の 手を差し伸べます。

国際活動



- 開発途上国の赤十字社が行う事業を支援します。
- 世界各地の被災者に対する人道的救護活動を行います。
- アジア・大洋州への給水衛生キット支援事業を実施します。

126円

56円

500円
からできる
社会貢献

130円

188円

令和2年度
赤十字運動月間

5/1~
5/31

税制上の
優遇措置

日本赤十字社に寄せられた活動資金は所得税や相続税、法人税で優遇措置が受けられます。

赤十字会員に
なるためには

会員としてご協力いただける方は県支部か、各市役所・町役場の赤十字業務担当窓口へご相談ください。また、赤十字奉仕団の方がお伺いしたときにお尋ねください。

人間の生命と健康を守る活動を続けます。

災害救護活動



- 医療救護班が被災地に駆けつけます。
- 救援物資(毛布、緊急セットなど)を配布します。
- 救護看護師を養成します。
- 義援金の募集を行います。
- 県内各地に災害救護資材を配備します。

講習普及事業



- 身近な人を救うため、とっさの手当てや日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行います。

血液事業



- 献血思想普及を推進します。
- より安全な血液を安定的に供給します。

医療事業



- 地域の中核病院としての役割を果たし地域の医療ニーズに応えていくため、令和2年4月に本館北タワーをオープンしました。

看護師の育成



- 日赤看護大学で学ぶ看護学生に奨学金を貸与しています。

思いやりのある豊かな心を育て赤十字の輪を広げます。

赤十字奉仕団



- 地域でのボランティア活動を推進します。
- 防災ボランティア活動を支援します。
- ボランティアの研修の機会を提供します。

赤十字フェスタ



- 赤十字事業を「見て・聞いて・触れて・感じて」を合い言葉に、活動の普及に努めます。

青少年赤十字活動



- 心やさしい実行力ある子どもを育てます。(気づき考え実行する子ども)
- 学校教育を支援します。(総合的な学習の時間、保健体育救命講習など)
- 全国・世界のネットワークが利用できます。(海外の青少年との交流)

みんなの力で感染防止を

「見えないウィルスをシャットダウン」

収束の見えない新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。中国で発生した後、わずか3か月間で南極大陸をのぞくすべての大陸に感染が広まっており、感染者数は全世界で120万人を超えているようです。飛行機などの交通網が急速に発達した現代社会。国境を簡単に越え、人や物資の移動が大量かつ広範囲な現代社会システムがこのウイルス感染拡大の大きな要因だと思われます。

日本国内でも、文化やスポーツイベントが中止・延期となり、東京オリンピック、パラリンピックも1年延期が決定しました。また、マスクや消毒用アルコール製品の不足、経済への重大な影響、感染経路が不明な患者数の増大など、社会にさまざまな不安が広がっています。

このような状況の中、国内においては人々の行動自粛と医療関係に携わっている方々の懸命の努力の結果、現段階ではオーバーシュートと呼ばれる爆発的な感染拡大は何とかくい止めることができている状態です。

引き続き留意すべきことは

- 手荒いや咳エチケット、換気など基本的な感染対策を徹底すること
- ①換気の悪い密閉空間②密集空間③密接空間という3つの条件(3密)が同時に重なる場所を避けること

しばらくの間、感染リスクのある行動はひかえるようにしましょう。

一刻も早く治療薬や予防ワクチンが開発され、この不安が解消されることを願わずにはられません。

ささえ愛こんびら

琴平のまちをよりよくするために

「ささえ愛こんびら」が発足して3年が経ちました。2か月に1回会を開催してきて、今までに“買い物するところ、食べるところマップ”“こんびら朝市”“買い物号”と住民の皆さんの意見を反映し、住民目線で協議してできていきました。例えば、“こんびら朝市”ができた経緯は、町内にある商店がなくなっていき、お年寄りが歩いていける範囲に買い物をするところなくなったという意見が多くあったことが開催するに至った経緯です。観光協会、商工会、町、社協、ささえ愛こんびら、こんびらアイネットが協働して実行委員会を結成しています。毎月のように会を重ね、より住民が買い物ができる場所となるように協議を続けています。

これら実践を踏まえ、日本地域福祉研究所理事長の大橋謙策氏が、これからの展望とし

てコメントを交えながら講義をしてくださいました。講義の内容はまさに今実践していることのヒントなり、来年度の実践に活かしていけるものになったと思います。講義終了後も参加者から次々と質問や自身の活動の悩み等をざっくばらんに話ができ、大変有意義な会となりました。



3月はこんなことしました。



防災点検実施しました。

通常だと2日間かけて行う防災点検でしたが、コロナウィルスの影響を受けて、一日のみの実施を行い、電気、ガス、消防の皆さんが一軒一軒不審な点がないか点検を行ってくれました。高齢者世帯の方々や障害をお持ちの方々を安心して暮らせるように毎年実施しています。



こんびら朝市実行委員会

新商品開発!?

「こんびら朝市」にもっと町内の人に利用してもらいたい、もっと必要な人にどのようにすれば来てもらえるか、を中心に協議しました。朝市で目玉となる商品を作ってみてはどうかという意見が出て、そこから話が盛り上がりました。子どもが来れば、大人も来るという観点から、まずは子どもを引き付けるものを作ろうと話合いをしました。どういったものができるのか乞うご期待です。



赤い羽根共同募金

令和3年度事業申請受付中

琴平の「まち」をよくする仕組み

として、募金活動で唯一法制化されている赤い羽根共同募金の来年度事業の申請団体を募集しています。町内のボランティア団体、自主防災組織や小グループのボランティアグループの皆さん、ぜひ申請ください!



応募締切 令和元年5月22日(金)
問合せ先 琴平町社会福祉協議会
75-1371

新型コロナウイルス対策

ご相談ください

新型コロナウイルスの影響によって、収入が下がり、生活もままならない状況になっている方は、琴平社協にご相談ください。

国の施策によって、生活福祉資金貸付事業の緊急小口支援を初め、これからの生活についての相談も合わせて行っています。一人で悩まずに、まずはご連絡ください。日程調整を行ったうえでの対応をさせていただきますので、よろしく願います。

相談受付日時

月曜日～金曜日
9時00分～16時

琴平町民有志による私たちの未来のための図書館ビジョン

琴平町に図書館を作る町民会議

前文「図書館に向けた琴平町民の想い」

香川県内で残り2自治体となった図書館未設置自治体である琴平町ですが、元来は県内初の図書館が設置された歴史を持つ自治体でもあります。また、かつては金刀比羅宮図書館が地域の図書館としての機能を果たしてきましたが、私たちはいまこそ琴平町として図書館を設置する時期です。

これまでも琴平町では図書館の設置を試みる取り組みがありましたが、残念ながら結果に結びつかないまま現在に至っています。この長期にわたる図書館の不在は琴平町の歴史と文化を伝える資料の流出を招いており、町民の間には琴平町の歴史と文化を後世に伝えられないという危機感があります。この一連の出来事に対しては、町民の間での琴平町の文化行政への不信感を生んでしまったことも否定できません。とはいえ、いまは未来を見据えて、危機感は持ちつつ、不信感を抑え、琴平町政への信頼をもって、新図書館設置に琴平町と琴平町民が丸で向き合うときです。

さて、どのような図書館を生み出すかを町民有志で議論するなかで、私たちはいくつかの悩みと向き合ってきました。これらの悩みは「バランス」という言葉に集約されます。

まず、琴平町の図書館は一義的には琴平町民のための図書館です。図書館は琴平町の税金で整備・運営される施設です。この図書館をどのように、どれだけ琴平町を訪れる方々に開いていくべきでしょうか。ここにも「バランス」の問題があります。

一方で図書館は開かれた公共施設です。琴平町民であるなしに関係なく、誰もが自由に図書館を訪れることができます。他方、図書館は琴平町の公共財産であるさまざまな資料が置かれる場所でもあり、これらの資料は適切に守られなくてはなりません。そのため無断持ち出し防止装置のような仕組みを導入し、貴重な資料の紛失等を防ぐ方法があります。しかし、このような仕組みを導入することには、疑問もあります。なぜならば、費用がかかることでもありますし、利用者を信用しないという姿勢を示すことでもあるからです。性善説に立つべきか、性悪説に立つべきか、このバランスに依然として私たちは悩んでいます。

もう一つの「バランス」の問題は、図書館における「賑わい」と「静けさ」の問題です。人々と地域に広く開かれた図書館には多様な人々が集います。そして図書館に期待するものも人それぞれです。人と人とのつながりを求め、にぎやかさを歓迎する人もいます。他方、自宅や職場等では得られない静けさを求める人もいます。琴平町の図書館では、そのいずれも排除せず、異なる考えや立場に対して互いに敬意をもって接し、互いを包むこむことを目指します。

「集い、つながる」図書館という理念

すでに述べたように図書館は人が集う施設です。また図書館は人と地域に開かれ、人と人、地域と地域、人と地域をつないでいく施設です。このような考えから私たちは琴平の図書館における基本的な理念として「集い、つながる図書館」というものを考えだしました。歴史・文化が積み重なった琴平町において、図書館を地域の核に据え、まちのあれこれをつないでいきます

歴史・文化と
つながる

人々と
つながる

地域（まち）
とつながる

産業と
つながる

観光と
つながる

学校と
つながる

第1章「図書館のサービス空間」

第1節「全体的な空間のイメージ」

- ・ 空間の雰囲気として、「ふれあい」「気軽さ」「ほのぼの」といったイメージを喚起する場を想定します。
- ・ 施設全体としては、琴平町のサイズを十分に考慮し、過剰投資とならない規模を重視します。
- ・ 同時に施設に閉じず、まち全体を見渡せ、まち全体とつながっていくという導線のあり方に配慮します。
- ・ 法令の定めを超えて、より踏み込んだバリアフリーを追求します。特に高齢者の増加や観光客への接遇等の観点から、快適なトイレ環境を重視します。
- ・ 賑わいの空間と静けさの空間が両立するように配慮します。
- ・ 図書館自体を広場のような空間ととらえたうえで、図書館の周辺に朝市等の各種イベントを行える広場を設けます。
- ・ 施設の整備費・維持費を抑制する観点から、以下に述べる個別の空間については、限られた空間を共同利用することをまず検討し、その検討を経てもやはり独立した空間が必須となるもののみ独立した空間を設けることを検討します。

第2節「キッズスペース・託児サービス」

- ・ 中庭を設け、安心安全に遊べる環境の整備を検討します。
- ・ 子育てしやすい琴平町を実現すべく授乳コーナーや育児中の保護者の休憩コーナーを設けます。

第3節「学習室」

- ・ 町内で就学する小中学生だけでなく、町外に通学する高校生や短大生・大学生が訪れたい環境であることを重視します。この観点から、図書館の設置場所は JR 琴平駅や琴電琴平駅からのアクセス(主に徒歩と自転車)のよさを重視します。
- ・ 利便性の観点から、学習室の座席は利用時間制限の有無で 2 区分とします。滞在してじっくりと過ごしたい自習用途の利用者も尊重します。

第4節「コミュニティの場」

- ・ 華道、茶道、日本舞踊等に用いることができる防音機能を備えた量部屋の設置を検討します。

- ・ 交流の機能として、囲碁、将棋、オセロ、チェス等のゲームが楽しめる環境を検討します。
- ・ 多様な町民活動のために、キッチンスペースや図工室の設置を検討します。
- ・ 図書館全体を使っての映画鑑賞や音楽鑑賞・音楽演奏(合唱等も含む)ができる運用を検討します。
- ・ 個人経営の事業者が多い琴平町の特性を踏まえ、これらの個人事業者が互いにつながっていける場としての整備も検討します。

第5節「琴平観光を深める情報拠点」

- ・ 琴平町の地域特性がある文化として、観光が日常の風景である点が挙げられます。この点を重視し、以下の取り組みを検討します。
 - 観光客が過ごせる環境を提供します。
 - 図書館(歴史資料館機能を含む)ならではの深い情報提供を行います。
 - 遠来の観光客が事前に手配した資料を図書館で受け取り、より深みのある琴平観光を楽しめるようにします。

第6節「カフェ」

- ・ カフェのコンセプトとしては、図書館に設置されるものであることを鑑み、本を読みながらくつろげるカフェであることを重視します。
- ・ カフェにおいてはテイクアウトも可能とします。

第2章「図書館を支える人材」

- ・ 図書館において「ヒト(司書等)、ハコ(施設)、モノ(資料等)」のいずれも重要ですが、なかでも人材の確保と処遇は大事であるという価値観を共有します。

第1節「専任・専門の職員の確保と処遇」

- ・ 図書館の整備・運営にあたる専門的人材を広く全国から募ります。
- ・ 学校図書館への司書配置が困難な琴平町の事情を踏まえ、学校図書館支援の任にあたる人材を重視します。
- ・ 琴平の歴史・文化を調査・収集・継承・説明できる学芸員(まち全体の学芸員)を配置します。その際、第5章の「図書館で語り継ぐ琴平の歴史と文化」の役割を果たせる人材であることを重視します。
- ・ 人材の確保と処遇においては、将来的な退職時期等を考慮し、年齢的な段階差を意識した人員配置ができる人事方針をとります。
- ・ こうした専任・専門の職員の確保と処遇において、町民はそのコストを受け入れます。

第2節「図書館を支える町民サポーター」

- ・ すでに精力的な活動をしている町民団体が少なくないことを考慮し、これらの団体との連携を深めていきます。
- ・ また、図書館の発展を願う町民による図書館サポーターの会(仮称)の結成を検討します。
- ・ 資料のデジタル化等に町民も主体的に参画します(例:北摂アーカイブス、瀬戸内デジタルフォトマップ)。

第3章「図書館の場所・規模・建築」

第1節「設置場所」

- ・ 設置場所については琴平町役場の検討を待ちますが、町域の限られた琴平町の場合、さまざまな交通手段によるアクセスの利便性が高いという選定基準を提案します。特に自動車だけでなく、徒歩や自転車、鉄道・バス等の公共交通機関でのアクセスが等しく便利な場所であることが重要であると考えます。

第2節「設置規模」

- ・ 図書館の設置規模としては、整備費や維持費を抑制する観点から、最大でも 1000 平米程度の平屋建てが妥当と考えます。

第3節「建築工法」

- ・ 建築工法については予算・財源等の観点から今後詳細が詰められていくと思いますが、工法に関わらず、琴平町らしい建築意匠であることが重要です。たとえば石段や歌舞伎、緑や山といった琴平町の歴史と文化、そして自然を十分に反映した建築意匠であることを重視します。

第4章「図書館を実現する資金の調達」

第1節「整備費・維持費の確保」

- ・ 琴平町の限られた財源を踏まえ、図書館実現のために町民も税の配分見直しを進めることを支持します。
- ・ また、琴平町の行政にすべてをゆだねて依存するのではなく、町民も寄付金の獲得等に尽力します。
- ・ 同時に活用可能な補助金を徹底的に調査し、活用します(例:子育て支援、マイナンバーカード等)。

第2節「収益の創出」

- ・ カフェの賃貸料や自動販売機の設置料、グッズ等の販売利益等、可能な限りの収益を生み出し、施設の維持費に充当できる仕組みの構築を目指します。

第3節「民間企業との連携」

- ・ 琴平町としての重要課題(庁舎建て替え、小学校統合)があるなかで図書館を実現していくには、企業の協力が欠かせないものと考えます。
- ・ 企業の CSR 活動と連携していくことを検討します(例:J:COM 湘南と茅ヶ崎市の連携)。
- ・ 同時に琴平町における重要な存在である金刀比羅宮との連携も欠かすことはできず、琴平町と金刀比羅宮の対話を重視します。
- ・ 琴平町の重要な公共交通機関である JR と琴電との関係を重視し、各事業者、各駅との連携を模索します。
- ・ その他、マルナカのような琴平町の生活基盤である商店との連携も模索します。

第5章「図書館で語り継ぐ琴平の歴史と文化」

第1節「資料・蔵書」

- ・ 琴平町に関する資料を徹底的に収集し、展示します。町外に流出している資料も積極的に収集します(複写対応を含む)。
- ・ 琴平町に関する資料について、町民から寄贈希望が寄せられた場合は真摯に対応します。ただし、最終的な選択権は常に図書館が持ちます。
- ・ 「歌舞伎」や「芝居小屋」のような琴平町の地域特性を踏まえた特徴的なコレクションを構築します。

第2節「歴史文化資料(歴史資料館的機能)」

- ・ 琴平町に関する重要な歴史文化資料を所蔵する金刀比羅宮との関係を強化し、連携を図ります。

第3節「電子化」

- ・ まちなかの至るところで地域の文化資源の解説を受け取れるような発信を心がけます(例:ウィキペディアタウン)。
- ・ 琴平町ならではの資料のデジタル化と各地でデジタル化された資料の活用を図り、特定のベンダーの

システムに依存しない電子図書館サービス(デジタルアーカイブやデジタルサイネージを含む)の充実を図ります。

第4節「画像・映像」

- ・ 古写真を含む写真や映像を積極的に収集します。また収集にとどめず、近年技術の進歩が目覚ましい白黒写真のカラー化等の処理を進めることも検討します。

第6章「今後のスケジュール」

- ・ 図書館の整備は段階を追って進んでいくものですが、準備段階から資料収集作業等を並行して行っていくことを検討します。
- ・ 本ビジョンを踏まえ、琴平町にとって望ましく、かつ現実的な図書館の規模や特徴につき、全国各地の先行事例の調査・研究に努めていきます。

以上

琴平町民有志による私たちの未来のための図書館ビジョン

琴平町に図書館を作る町民会議

2019年11月2日

こちらは概要です。ぜひ本文と併せてお読みください。



第1章 図書館のサービス空間

- ・空間の雰囲気として「ふれあい・気軽さ・ほのぼの」と言ったイメージ
- ・安心、安全に遊べるキッズスペースや授乳コーナーなども配慮
- ・小・中学生はもちろんのこと、短大生、大学生も防れなくなる学習室の配置
- ・防音機能を備えた量の部屋など、多様な町民活動のためのコミュニティスペースの確保
- ・図書館ならではの深い情報提供など観光客も過ごせる情報拠点

第2章 図書館を支える人材

- ・人材の確保と処遇は大事であることの価値観の元、全国から整備・運営が当たる専門の人材を募る
- ・学校図書館支援を視野に入れる
- ・琴平の歴史と文化を調査、収集、継承と共に説明のできる町の学芸員の配置
- ・すでに精力的な町民団体との連携を深める
- ・図書館サポーターの会（仮称）を結成など町民も主体的に参画

第3章 図書館の場所・規模・建築

- ・設置場所については、公共の交通機関など様々な交通手段でのアクセスが等しく便利である場所
- ・設置規模は整備費・維持費の検討から最大でも1,000平米程度の平屋建て
- ・建築工法は独自の歴史と文化が活かされ、豊かな自然に見合った琴平町らしい建築意匠であることを重視

第4章 図書館を実現する資金の調達

- ・整備費・維持費の確保のため町民も税金の配分見直しや寄付金の獲得などに尽力する
- ・カフェ、自販機、グッズなど可能な限りの収益を生み出す仕組みの構築
- ・生活基盤である商店や民間企業及び金刀比羅宮との対話と連携を重視

第5章 図書館で語り継ぐ琴平の歴史と文化

- ・琴平に関連する資料・蔵書の積極的な収集と歌舞伎や芝居小屋等、我が町ならではの特徴を生かした展示
- ・白黒写真のカラー化やデジタル化で資料の活用を考え、歴史文化資料館的機能の充実

第6章 今後のスケジュール

- ・図書館整備お準備段階から資料収集作業などを並行していくことの検討
- ・本ビジョンを踏まえて、琴平町にとって望ましい現実的な図書館の規模や特徴を、全国各地の先行事例の調査と研究に努める